

様式第3（第7条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	134
※備考	

変更届出書

令和7年2月27日

埼玉県知事様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名 称 有限会社清水
代表者 代表取締役 清水金重
住 所 埼玉県上尾市小泉 350 番地の 2

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 清水ビル
所在地 埼玉県上尾市小泉一丁目 5-1 外

2 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前）午前9時～翌午前1時
（変更後）24時間

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場の位置	変更前	変更後
第1駐車場（屋上）	午前8時30分～翌午前1時30分	24時間
第2駐車場（平面）	午前8時30分～午後10時	変更なし
第3駐車場（平面/身障者用）	午前8時30分～午後10時	変更なし

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分

(変更後) 午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

3 変更する年月日

令和 7 年 4 月 16 日

4 変更する理由

テナント変更に伴う営業時間の変更のため。

5 以下に掲げるもののうち、上記 2 の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,572 m²

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者氏名	住所
株式会社トライアルカンパニー	代表取締役 石橋亮太	福岡県福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

名 称	収容台数	位 置
第 1 駐車場 (屋上)	73 台	図 3
第 2 駐車場 (平面)	24 台	図 3
第 3 駐車場 (平面/身障者用)	1 台	図 3
合 計	98 台	

② 駐輪場の位置及び収容台数

名 称	収容台数	位 置
No.1 駐輪場	19 台	図 3
No.2 駐輪場	14 台	図 3
No.3 駐輪場	77 台	図 3
合 計	110 台	

③ 荷さばき施設の位置及び面積

名 称	面 積	位 置
荷さばき施設	64 m ²	図 3
合 計	64 m ²	

④ 廃棄物等保管施設の位置及び容量

名 称	容 量	位 置
廃棄物等保管施設	40 m ³	図 4
合 計	40 m ³	

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

名 称	出入口の数	位 置
第 1 駐車場 (屋上)	出入口 1 箇所	図 3
第 2 駐車場 (平面)	出入口 1 箇所	図 3
第 3 駐車場 (平面/身障者用)	出入口 1 箇所	図 3
合 計	3 箇所	